

2015年3月16日

各位

全労働省労働組合

中央執行委員長

森崎 巖



「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の拡充・強化を めざす請願署名」への協力をお願い

貴組織のご活躍に心より敬意を表するとともに、私ども全労働省労働組合（全労働）の運動に対する日頃からのご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

労働統計指標（有効求人倍率等）の多くは改善傾向を示しているものの、業種間のミスマッチが大きいことに加え、求人は非正規雇用、低賃金が多数を占め、依然として求職者が適職を得ることは容易ではありません。こうした中、求職者一人ひとりと向き合い、相応しい能力開発等の丁寧な支援を進めるとともに、良質な雇用を確保するとりくみを担う公共職業安定所の役割が重要となっています。

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、法令に定める最低基準を確保する役割を担っています。しかし、第一線で監督業務に日常的に従事する労働基準監督官は全国で1,500人程度にすぎず、600万ともいわれる事業場をつぶさに監督することは困難な状態となっています。近年、労働基準法等の違反率は60%台後半で推移し、「使い捨て企業」「ブラック企業」等への対策も急務です。そのためには、労働基準監督官の増員等による行政体制の整備が重要となっています。

さらに、セクハラやパワハラ等への対応や女性の活躍推進等を担う労働局・雇用均等室の体制整備も欠かせません。

今、必要なことは、ILO条約や日本国憲法を遵守し、ナショナルミニマムを十全に保障する立場に立った上で、国の責任で労働行政を行うべきことを明確にし、職員の増員等による労働行政体制の整備・強化を図ることです。

そうした観点から、全労働は「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の拡充・強化をめざす請願署名」（国会請願署名）をとりくむこととしました。

つきましては、請願の趣旨にご賛同いただき、署名にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

全労働省労働組合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館 18階

☎ 03-3502-6787